別紙３

長浜市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	113,940	59,142,623	1,128,839	10,524,814	17.8	18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	983	3,618,111	849,361	1,479,316	5,946,788	6,050	6,041

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

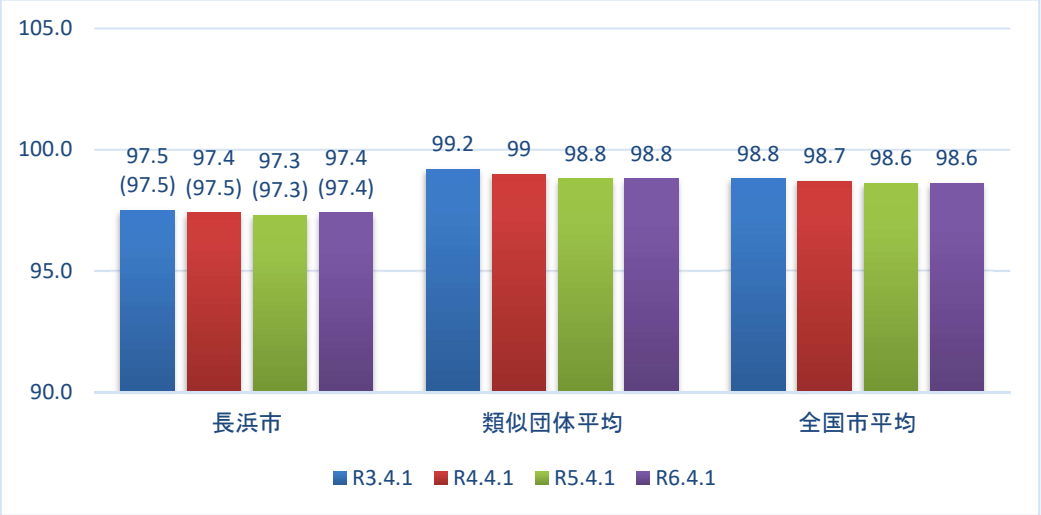

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　() 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

〔　実施　　未実施　〕

実施内容

平成27年4月より、一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

国基準3%となるよう、段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は1.5%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

	各年度の支給割合										
	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
長浜市の支給割合	1.5%	2.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

③その他の見直し内容

(5)　特記事項

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
長浜市	43.3　歳	324,725　円	410,864　円	372,261　円
滋賀県	41.7　歳	316,992　円	415,375　円	360,809　円
国	42.1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	42.7　歳	321,441　円	394,744　円	357,120　円

②技能労務職

区　　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
長浜市	50.9　歳	19　人	292,824　円	341,383　円	304,318　円	―	―	―	―
うち学校給食員	―	―	―	―	―	―	―	―	―
うち自動車運転手	51.2　歳	6　人	323,500　円	465,175　円	340,400　円	乗用自動車運転手	60.3　歳	212,600　円	218.8
うち用務員	59.6　歳	2　人	284,200　円	295,150　円	292,700　円	用務員	49.1　歳	244,800　円	120.57
滋賀県	53.0　歳	80　人	307,285　円	351,528　円	334,829　円	―	―	―	―
国	51.2　歳	1,829　人	288,144　円	―	330,553　円	―	―	―	―
類似団体	54.0　歳	36　人	310,884　円	347,001　円	325,463　円	―	―	―	―

区　　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
長浜市	―	―	―
うち学校給食員	―	―	―
うち自動車運転手	7,242,300　円	2,927,200　円	247.4
うち用務員	4,922,000　円	3,297,300　円	149.3

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼児教育職（幼稚園教諭のみ）

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長浜市	40.5　歳	322,928　円	379,155　円
滋賀県	39.3　歳	350,845　円	406,603　円
類似団体	41.3　歳	316,680　円	359,782　円

※滋賀県、類似団体については、小･中学校(幼稚園)教育職のデータを使用している。

④幼児教育職（保育士のみ）

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
長浜市	34.3　歳	279,359　円	327,757　円	294,865　円
滋賀県	―	―	―	―
国	44.1　歳	337,496　円	―	386,299　円
類似団体	37.8　歳	286,826　円	331,265　円	307,674　円

※国、類似団体については、福祉職のデータを使用している。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分		長　浜　市	滋　賀　県	国
一般行政職	大　学　卒	202,400　円	205,264　円	196,200　円
	高　校　卒	170,900　円	173,318　円	166,600　円
技能労務職	高　校　卒	―	166,320　円	―
	中　学　卒	―	153,339　円	―
幼児教育職	大　学　卒	205,700　円	―	―
	短　大　卒	192,400　円	―	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	264,183　円	334,047　円	373,775　円	392,200　円
	高　校　卒	―	272,200　円	―	365,150　円
技能労務職	高　校　卒	―	―	―	―
	中　学　卒	―	―	―	―
幼児教育職（幼稚園教諭）	大　学　卒	277,600　円	―	373,600　円	―
	短　大　卒	―	―	324,900　円	365,800　円
幼児教育職（保育士）	大　学　卒	274,700　円	327,600　円	―	―
	短　大　卒	255,400　円	334,100　円	345,100　円	394,550　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	部長	41	6.8	円 365,500	円 446,200
6　級	課長	52	8.6	円 323,100	円 411,300
5　級	副参事	147	24.4	円 295,400	円 394,000
4　級	主幹	130	21.6	円 271,600	円 382,000
3　級	主査	119	19.8	円 240,900	円 351,000
2　級	主事	59	9.8	円 208,000	円 305,200
1　級	主事	54	9.0	円 162,100	円 249,400

（注）１　長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

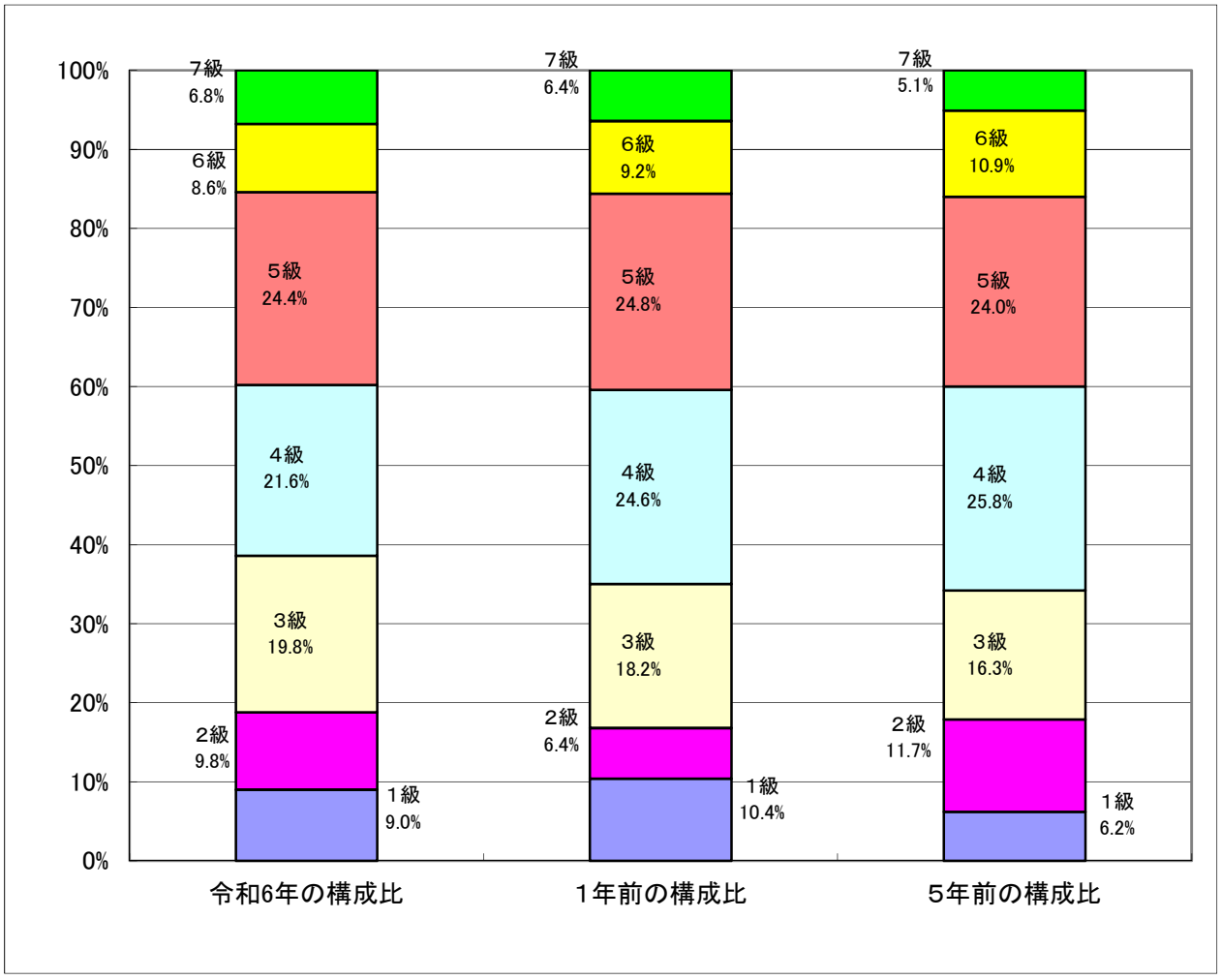

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

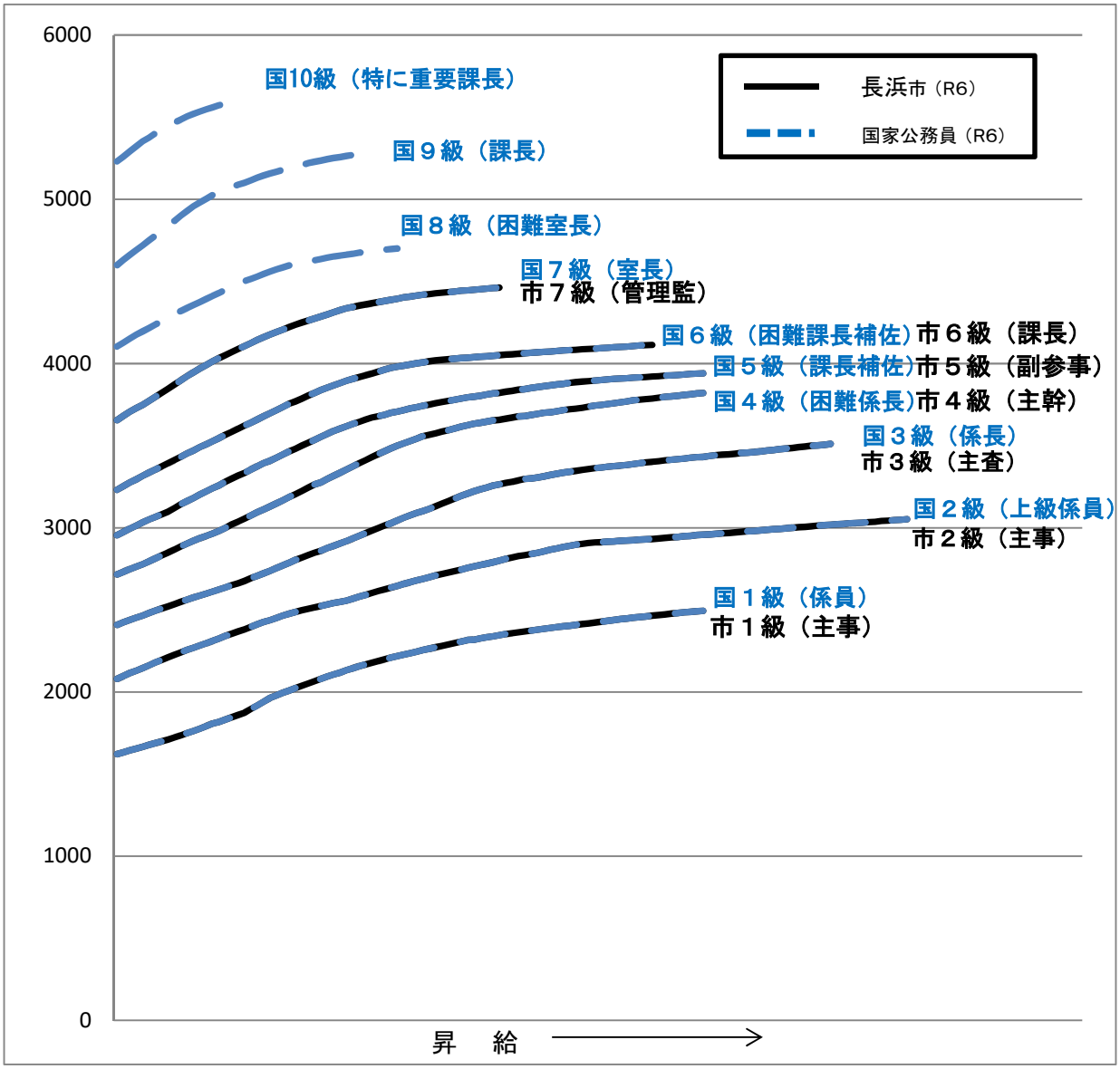

(3) 昇給への人事評価の活用状況（長浜市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長　　浜　　市	滋　　賀　　県	国
１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,505　千円	１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,727 千円	―
（令和5年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.975 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.975 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.45　月分　　2.05　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%～25%

（注）　（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。
　　金額は、普通会計決算額である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長浜市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

長浜市		国	
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
（退職時特別昇給	－	）			
1人当たり平均支給額	2,964　千円	19,759　千円			

（注）　１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度普通会計決算）		108,306　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）		110,179　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
長浜市の区域	3.0　%	全職員	3.0　%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度普通会計決算）	1,791　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	24,875　　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	7.3　　％
手当の種類（手当数）	16

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等徴収事務手当	右記業務に従事した職員	市税等滞納整理のための出向による調査、財産の差押え、捜査に従事	59　千円	300円／件
結核患者診療等手当	右記業務に従事した福祉事務所、健康福祉部勤務の職員	結核患者等の住居において診療看護、指導に従事	1　千円	230円／日
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	(1)感染症患者の救護、家畜の防疫作業等に従事 (2)病害虫駆除の防疫作業に従事	0　千円	(1)290円／日 (2)290円／日
行旅死亡人等処置手当	右記業務に従事した職員	(1)行旅病人保護収容 (2)行旅死亡人処置	69　千円	(1)800円／件 (2)3,000円／件
自動車整備等作業手当	右記業務に従事した職員	自動車の整備点検	0　千円	100円／件
福祉業務手当	右記業務に従事する福祉事務所勤務の職員	指導監督、現業従事	924　千円	3,000円／月
工事現場監督等手当	右記業務に従事する技術職員	工事の測量、現場監督に常時従事	604　千円	1,500円／月
常時現場作業手当	右記業務に従事する職員	道路の維持補修等常時現場作業に従事	48　千円	2,000円／月
診療所業務手当	右記業務に従事する医師	診療所に勤務する医師の研究及び調査	0　千円	90,000円～ 130,000円／月
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉業務に従事（正規の勤務時間以外）	2　千円	500円以内／日
災害復旧等作業手当	右記業務に従事した職員	(1)災害復旧車両等の運転作業に従事 (2)上記の補助に従事	0　千円	(1)630円／日 (2)340円／日
犬猫等死体収集作業手当	右記業務に従事した職員	犬猫等の死体収集作業に従事	78　千円	1,000円／１体
犬等捕獲補助作業手当	右記業務に従事した職員	犬等の捕獲補助作業に従事	2　千円	400円／日
公害調査等手当	右記業務に従事した職員	(1)毒物、劇物を使用する試験研究、検査に従事 (2)工場等への立入調査または公害調査等のための出動	0　千円	(1)200円／日 (2)200円／日
下水道施設等管理業務手当	右記業務に従事した職員	下水道等施設の現場で暗渠施設、管渠施設の維持管理に係る点検、補修作業(市長が定めるもの)に従事	4　千円	300円／日
老健施設勤務手当	右記業務に従事した職員	(1)地方公共団体、他の老健施設等へ要請により派遣を命ぜられた職員 (2)深夜における介護業務に従事した看護師等 (3)入所者の死後処理従事した看護師等 (4)年末年始の休日に老健施設業務に従事した職員 (5)年末年始の休日に入所者の急変等により緊急の呼出を受けて勤務した職員	0　千円	(1)4h未満　25,000円以内 4h以上　50,000円以内 (2)4h未満　2,900円 4h以上　3,300円 6h以上　6,200円 (3)1,500円／件 (4)12,000円／回以内 (5)4,000円／回以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度普通会計決算）	297,988　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）	440　千円
支給実績（令和4年度普通会計決算）	320,287　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和4年度普通会計決算）	471　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度普通会計決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・子（満22歳年度末まで） 10,000円/人 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円 ・配偶者・その他の扶養親族 6,500円/人	同じ	－	103,791　千円	273,134　円
住居手当	・借家 28,000円(最高限度額)	同じ	－	38,431　千円	284,674　円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	－	58,215　千円	99,174　円
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他の規則で定めるやむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員に月額30,000円＋距離に応じた加算額を支給	同じ	－	360　千円	360,000　円
管理職手当	(支給区分) ・部長級 74,400円～83,100円 ・課長級 57,200円～65,400円 ・副参事級 49,300円～57,200円	異なる	支給額	210,290　千円	691,743　円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により週休日又は休日等に勤務した場合 ・1回につき8,000円（勤務時間が6時間超の場合は12,000円） 平日の午前0時から午前5時に勤務した場合 ・1回につき4,000円	異なる	支給単価	720　千円	12,203　円

（注）金額は、普通会計決算額である。

５　特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	900,000 円 (円)	1,076,000 円 / 884,000 円
	副市長	750,000 円 (円)	883,000 円 / 708,000 円
報酬	議長	460,000 円 (円)	630,000 円 / 452,000 円
	副議長	400,000 円 (円)	550,000 円 / 390,000 円
	議員	370,000 円 (円)	520,000 円 / 370,000 円
期末手当	市長 副市長	（令和5年度支給割合） 3.40 月分	
	議長 副議長 議員	（令和5年度支給割合） 3.40 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額） （支給時期）
	市長	900,000×在職月数×39/100	16,848,000 円 任期毎
	副市長	750,000×在職月数×29/100	10,440,000 円 任期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年削減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	183	182	△ 1	組織体制の見直し
		税務	39	39	0	
		民生	289	292	3	業務量増による
		衛生	67	63	△ 4	組織体制の見直し
		労働	1	1	0	
		農林水産	40	37	△ 3	組織体制の見直し
		商工	27	27	0	
		土木	109	108	△ 1	組織体制の見直し
		計	762	756	△ 6	＜参考＞ 人口１万当たり職員数 66.35 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 52.22 人)
	教育部門		224	227	3	人員不足分の増員
	消防部門		0	0	0	
	小計		986	983	△ 3	＜参考＞ 人口１万当たり職員数 86.27 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 70.16 人)
公営企業会計等	病院・診療所		944	973	29	組織体制の見直し
	水道				0	
	下水道		21	22	1	業務量増による
	国民健康・介護		62	27	△ 35	組織体制の見直し
	小計		1,027	1,022	△ 5	
合計			2,013 [1,960]	2,005 [1,960]	△ 8 [0]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数 175.97 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

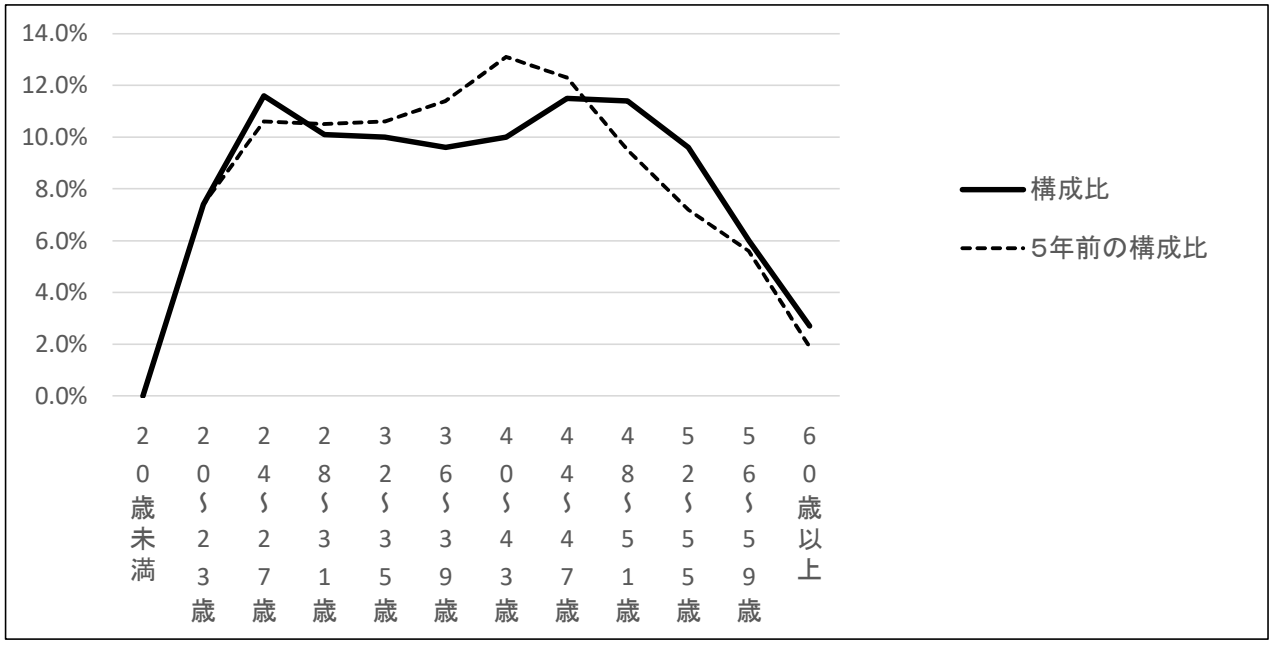

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 149	人 233	人 203	人 201	人 192	人 200	人 231	人 228	人 193	人 120	人 55	人 2,005

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	２年	３年	４年	５年	６年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	766	779	758	762	756	△ 10　-1.3%
教　育	212	212	217	224	227	15　0.1
消　防	1	0	0	0	0	△ 1　0
普通会計計	979	991	975	986	983	4　0.4%
公営企業等会計計	1,004	999	1,005	1,027	1,022	18　0.0
総合計	1,983	1,990	1,980	2,013	2,005	22　1.1%

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　病院事業（市立長浜病院・医師）

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 18,621,814	千円 1,133,503	千円 7,516,353	% 40.4	% 44.0

（注）　職種別の費用は算出していないため、上記表については市立長浜病院全体の数値を計上している。

医師

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
5年度	人 71	千円 420,513	千円 508,460	千円 194,346	千円 1,123,319	千円 15,821

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ　　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長浜病院	44.6　歳	493,560　円	1,318,451　円
市町村平均	歳	円	円
事業者	－　歳		－　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

長浜病院	長浜市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和5年度） 2,348　千円	１人当たり平均支給額（令和5年度普通会計決算） 1,411　千円
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （　1.35　）月分　（　0.915　）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （　1.35　）月分　（　0.95　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　－	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

長浜病院			長浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
（退職時特別昇給	－	）	（退職時特別昇給	－	）
1人当たり平均支給額	1,729 千円	18,366 千円	1人当たり平均支給額	3,335 千円	19,752 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			60,583 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			853,285 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長浜市の区域	14.0 %	全職員	3.0 %

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			177,433 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			2,549,942 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			94.0 %	
手当の種類（手当数）			13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
医療技術研究業務	医療技術の研究に従事する医師及び歯科医師	医業技術の研究に従事	129,325 千円	1日につき8,000円を超えない範囲
診療管理業務	病院の診療業務を管理する医師	病院の診療業務の管理業務	5,840 千円	1日につき12,000円を超えない範囲
医師確保困難	医師確保が困難と認められる診療科の医師	医師確保が困難な診療科に従事	12,809 千円	1日につき15,000円を超えない範囲
死体解剖作業	死体解剖の作業に従事した医師	死体解剖作業に従事	100 千円	1件 100,000円
死体解剖依頼医師	患者家族等から死体解剖への協力を依頼し、承諾を得た医師	患者家族等に死体解剖への協力を依頼	30 千円	1件 30,000円
年末年始の病院業務	年末年始の休日に管理者が認める業務に従事した職員	(1)管理者が必要と認める業務に従事した場合 (2)緊急時に呼出を受けて勤務した職員	514 千円	(1)1回につき12,000円を超えない範囲 (2)勤務1回につき4,000円を超えない範囲
管理職の緊急業務	管理職の医師	管理職が時間外に患者の急変又は救急対応等に従事	7,121 千円	1時間あたり5,250円

自宅待機	麻酔科、 消化器科の医師 年末年始のみ全医師	正規の勤務時間外に自宅待機を命じられた場合	5,694　千円	平日1回 4,500円 休日1回 5,500円 年末年始　4,000円
医師派遣	公的機関からの派遣要請に応じた職員	地方公共団体、他の医療機関又は学校等の派遣要請に応じた場合	7,244　千円	派遣時間が4時間未満 1回につき25,000円以内 派遣時間が4時間以上 1回につき50,000円以内
Aiシステム受入従事	Aiシステム受入に従事する医師	Aiシステム受入に従事した場合	40　千円	1件4,500円
救急患者入院指示	救急患者の入院を指示した医師	救急患者の入院を指示した場合	5,872　千円	1件1,500円～4,500円
救急搬送受入	救急車搬送の受入を指示した医師	救急車搬送の受入指示をした場合	1,846　千円	1件1,500円
眼科手術手当	特定の手術を行った医師	眼科において特定の手術を行った主治医の場合	720　千円	医師　20,000円/件 専攻医　10,000円/件
コロナ対応手当	新型コロナウイルス感染症に関する対応を行った職員	新型コロナウイルス感染症に関する対応を行った場合	272　千円	600円～最大5,000円/日

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	208,090　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	3,060　千円
支給実績（令和4年度決算）	207,736　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和4度決算）	2,925　千円

（注）　１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者　6,500円 ・子　10,000円 ・父母等　6,500円 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円	同じ	－	11,759　千円	285,079　円
住居手当	・借家 28,000円(最高限度額)	同じ	－	8,477　千円	335,743　円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	－	12,826　千円	280,364　円
管理職手当	(支給区分) ・院長　医療政策監 給料の25% ・副院長 136,500円	異なる	－	5,968　千円	1,989,600　円

7　公営企業職員の状況

(2)　病院事業（市立長浜病院・医師以外の職員）

① 職員給与費の状況

ア　決算

医師以外の職員

区　分	職員数	給与費				一人当たり給与費
	A	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	B／A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	679	2,268,232	746,591	900,886	3,915,709	5,767

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。

２　職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長浜病院	38.4　歳	291,247　円	502,788　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

長浜病院	長浜市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,326　千円	１人当たり平均支給額（令和4年度普通会計決算） 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （ 1.35 ）月分　（ 0.915 ）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （ 1.35 ）月分　（ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

長浜病院			長浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709　月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）	
（退職時特別昇給	－	）	（退職時特別昇給	－	）
1人当たり平均支給額	2,055　千円	13,758　千円	1人当たり平均支給額	3,335　千円	19,752　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			69,466　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			102,307　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長浜市の区域	3.0　%	全職員	3.0　%

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	190,214　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	358,736　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	78.1　%
手当の種類（手当数）	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
病院業務従事	病院業務に従事する職員	検査業務、薬剤業務、歯科衛生業務、人工腎業務、臨床工学業務、中央手術業務、中央材料業務、内視鏡業務、助産業務、ICU・CCU業務、救急車の運転業務、特定行為看護師業務に従事した職員	5,885　千円	日額80円～300円
X線その他の放射線を照射	X線その他の放射線を照射する業務に従事する職員	X線その他の放射線を照射する業務	3,339　千円	日額230円～300円
死後処置作業	患者の死後処置に従事した職員	患者の死後処置に従事した場合	1,437　千円	1件　1,500円
病棟の夜間勤務	病棟に勤務する助産師、看護師、准看護師若しくは介護士	正規の勤務時間において深夜に行われる看護又は介護業務に従事	106,795　千円	1回あたり2,900円～6,200円
保育士の夜間勤務	保育士	正規の勤務時間において深夜に行われる業務に従事	30　千円	1回あたり400円～700円
自宅待機	自宅待機を命じられた職員	正規の勤務時間以外に自宅待機を命じられた職員	3,810　千円	平日1回　1,000円 休日１回　2,000円 年末年始　4,000円
死体解剖補助作業	死体解剖の補助作業に従事した職員	死体解剖の補助作業	7　千円	1件　2,500円
年末年始の病院業務	年末年始の休日に管理者が認める業務に従事した職員	(1)管理者が必要と認める業務に従事した場合 (2)緊急時に呼出を受けて勤務した職員	11,512　千円	(1)1回につき12,000円を超えない範囲 (2)勤務1回につき4,000円を超えない範囲
出動費	公的機関からの派遣要請に応じた職員	地方公共団体、他の医療機関又は学校等の派遣要請に応じた場合	1,162　千円	派遣時間が4時間未満 1回につき25,000円以内 派遣時間が4時間以上 1回につき50,000円以内
災害復旧作業	荒天又は水害、雪害等の災害現場において災害復旧車両等の運転作業に従事する職員	災害復旧車両等の運転作業に従事	3　千円	１日につき630円
Aiシステム受入従事	Aiシステム受入に従事する職員	Aiシステム受入に従事した場合	52　千円	1件　2,500円

処遇改善手当	看護師	看護師の処遇改善のため	53,750　千円	R4年度：4,000円/月 診療報酬に応じて支給額が変動する場合あり
コロナ対応手当	新型コロナウイルス感染症に関する対応を行った職員	新型コロナウイルス感染症に関する対応を行った場合	2,432　千円	600円～最大5,000円/日

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	270,081　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	441　千円
支給実績（令和4年度決算）	279,756　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	454　千円

（注）　1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者　6,500円 ・子　10,000円 ・父母等　6,500円 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円	同じ	－	44,013　千円	256,890　円
住居手当	・借家 28,000円(最高限度額)	同じ	－	26,858　千円	310,797　円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	同じ	－	30,930　千円	60,274　円
管理職手当	(支給区分) ・部長級 69,900円～83,100円 ・課長級 57,200円～65,400円 ・副参事級 48,700円～51,100円	異なる	－	45,797　千円	690,410　円

7　公営企業職員の状況

(3)　病院事業（市立湖北病院・医師）

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
5年度	千円 3,489,909	千円 ▲ 270,796	千円 1,807,578	% 51.8	% 57.7

(注)　職種別の費用は算出していないため、上記表については市立湖北病院全体の数値を計上している。

医師

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
5年度	人 12	千円 75,721	千円 98,184	千円 36,548	千円 210,453	千円 17,538

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員（医師）の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
湖北病院	49.3　歳	586,788　円	1,470,333　円
市町村平均	45.0　歳	570,298　円	1,417,337　円
事業者	－　歳		－　円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員（医師）の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

長浜市立湖北病院	長浜市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 3,046　千円	1人当たり平均支給額（令和4年度普通会計決算） 1,374　千円
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.94 ）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （ 1.35 ）月分　（ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　－	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－

(注)　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

長浜市立湖北病院			長浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709 月分
最高限度額	47.709　月分	47.709 月分	最高限度額	47.709　月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）	
（退職時特別昇給	－	）	（退職時特別昇給	－	）
1人当たり平均支給額	0　千円	0　千円	1人当たり平均支給額	3,335　千円	19,752　千円

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			10,823　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			901,932　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長浜市の区域	14.0　%	全職員	3.0　%

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	58,781　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	4,898,409　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	100.0　%
手当の種類（手当数）	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師確保手当	医師	医師確保が困難な診療科に従事	19,939　千円	1日15,000円を超えない範囲で支給
医師研究手当	医師	医業技術の研究に従事	16,933　千円	1日8,000円を超えない範囲で支給
医師拘束手当	医師	正規の勤務時間外に自宅待機を命じられた場合	3,116　千円	1回につき1,000円
管理職時間外勤務手当	管理職員	時間外に管理者が認める業務に従事した場合	2,377　千円	時間外勤務手当相当額
公衆衛生手当	医師	地方公共団体、他の医療機関又は学校等の派遣要請に応じた場合	2,550　千円	委嘱等に基づく契約料の1/2
防疫業務手当	医師	新型コロナウイルス感染防止にかかる業務	21　千円	PCR検査1勤務につき600円。感染病棟勤務1日につき600円、感染者対応1日につき3000円～5000円（病状により変動）
年末年始手当	医師	年末年始に業務に従事した場合	386　千円	1勤務当たり23,800円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,677　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	419　千円
支給実績（令和4年度決算）	2,867　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	478　千円

（注）　１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者　6,500円 ・子　10,000円 ・父母等　6,500円 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円	なし		1,588　千円	158,800　円
住居手当	・借家 28,000円（最高限度額）	なし		0　千円	0　円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	なし		2,361　千円	181,618　円
管理職手当	院長：本給の25%　副院長：122,900円　診療局長：90,700円　部長級：72,500円	あり	院長は率支給。他職員は金額に差異あり	10,203　千円	1,133,667　円

(4)　病院事業（市立湖北病院・医師以外の職員）

①　職員給与費の状況

ア　決算

その他職員（医師以外の職員）

区　分	職員数	給与費				一人当たり給与費
	A	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	B／A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	163	561,538	149,074	225,057	935,669	5,740

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

②　職員（その他）の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
湖北病院	41.0　歳	302,430　円	368,765　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

長浜市立湖北病院	長浜市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,381　千円	１人当たり平均支給額（令和4年度普通会計決算） 1,374　千円
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 （　1.375　）月分　（　0.94　）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 （　1.35　）月分　（　0.95　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

長浜市立湖北病院		長浜市（一般行政職）	
（支給率）	自己都合　応募認定・定年	（支給率）	自己都合　応募認定・定年
勤続２０年	19.6695　月分　24.586875 月分	勤続２０年	19.6695　月分　24.586875 月分
勤続２５年	28.0395　月分　33.27075 月分	勤続２５年	28.0395　月分　33.27075 月分
勤続３５年	39.7575　月分　47.709 月分	勤続３５年	39.7575　月分　47.709 月分
最高限度額	47.709　月分　47.709 月分	最高限度額	47.709　月分　47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）
（退職時特別昇給	－　）	（退職時特別昇給	－　）
１人当たり平均支給額	616　千円　21,463　千円	1人当たり平均支給額	3,335　千円　19,752　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			17,471　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			107,184　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
長浜市の区域	3.0　%	全職員	3.0　%

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	7,680　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	50,527　　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	93.2　　%
手当の種類（手当数）	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
X線その他放射線業務	診療放射線技師 その他職員	X線撮影 X線撮影補助	498　千円	日額230円～300円
患者の死後処理	看護師、准看護師、介護士ほか	患者の死後処理	441　千円	1件につき1,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師、介護士ほか	深夜に行われる看護または介護業務に従事	23,141　千円	4時間以上：3,300円 6時間以上：6,200円 4時間未満：2,900円
管理職時間外勤務手当	管理職員	時間外に管理者が認める業務に従事した場合	1,251　千円	時間外勤務手当相当額
自宅待機（拘束）手当	看護師 臨床検査技師 臨床工学技士	自宅待機	2,323　千円	1回につき600円
防疫業務手当	看護師、准看護師、臨床検査技師、放射線技師	新型コロナウイルス感染防止にかかる業務	524　千円	PCR検査1勤務につき600円。感染病棟勤務1日につき600円、感染者対応1日につき3000円～5000円（病状により変動）
年末年始手当	医師以外の職員	年末年始に業務に従事した場合	2,651　千円	1勤務当たり6,800円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	19,972　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	139　千円
支給実績（令和4年度決算）	20,410　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	155　千円

（注）　1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　2　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者　6,500円 ・子　10,000円 ・父母等　6,500円 ※16歳から22歳までの子について加算5,000円	なし		7,861　千円	196,520　円
住居手当	・借家 28,000円(最高限度額)	なし		6,150　千円	245,984　円
通勤手当	交通機関利用者55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者通勤距離に応じて 2,000円～31,600円支給 ※2km未満は支給なし	なし		10,209　千円	70,409　円
管理職手当	行政職　局長:78,000　課長：58,900円　参事：51,500円 副参事：44,400円 医療技術職　局長：74,000円 薬剤長・技師長58,800円　副薬剤長・技師次長：43,800円 看護職　局長：74,000円　理事：65,600円　科長：56,600円　科長補佐：46,000円	あり	病院別並びに職種及び職階による支給額	17,166　千円	660,231　円